

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年3月8日

【四半期会計期間】 第117期第1四半期(自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)

【会社名】 株式会社東京衡機

【英訳名】 TOKYO KOKI CO. LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 石塚 智士

【本店の所在の場所】 神奈川県相模原市南区上鶴間六丁目31番9号

【電話番号】 042(851)6027

【事務連絡者氏名】 取締役管理担当 石見 紀生

【最寄りの連絡場所】 神奈川県相模原市南区上鶴間六丁目31番9号

【電話番号】 042(851)6027

【事務連絡者氏名】 取締役管理担当 石見 紀生

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、外部機関より、商事事業の売上の一部について、実質的には、取引の主体となっていない代理人取引や金融的取引等があるのではないか等の疑義を呈されたことから、客観的な事実関係を明らかにするとともに、当社の管理体制に問題がなかったか否か等を明確にするために、当社と利害関係の無い外部の有識者で構成される第三者委員会を2022年12月9日に設置し、調査を進めてまいりました。

2023年3月3日付の第三者委員会の調査の結果、商事事業の売上には資金還流が確認された実質金融取引、資金還流の兆候や取引商材の実在性の観点から金融取引と疑われる取引、また、それ以外の取引全般についても取引商材の販売価格ではなく販売価格と仕入価格の純額を手数料収入として会計処理すべき介入取引があり、不適切な会計処理となっていることなどの指摘を受けました。このため、当社は、当該不適切な会計処理の決算への影響額を調査し、この度、過年度の決算を訂正いたしました。

これらの決算訂正により、当社が2022年7月15日に提出いたしました第117期第1四半期（自 2022年3月1日至 2022年5月31日）に係る四半期報告書の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表については、監査法人アリアの四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

四半期レビュー報告書

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第116期 第1四半期連結 累計期間	第117期 第1四半期連結 累計期間	第116期
会計期間	自 2021年3月1日 至 2021年5月31日	自 2022年3月1日 至 2022年5月31日	自 2021年3月1日 至 2022年2月28日
売上高 (千円)	827,582	697,073	4,039,193
経常利益 (千円)	27,003	31,102	255,585
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	33,307	19,156	121,548
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	32,862	19,156	98,234
純資産額 (千円)	2,071,927	2,156,449	2,137,297
総資産額 (千円)	4,903,192	4,489,243	4,396,892
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	4.67	2.69	17.05
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	42.3	48.0	48.6

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載していません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行による事業への影響については、未だ予断を許さない状況であるため、今後も注視してまいります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結会計期間の期首より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を適用しております。このため、当第1四半期連結累計期間における経営成績に関する説明において、売上高につきましては、前年同期比増減率は記載しておりません。なお、営業利益以下の各利益につきましては、影響が軽微であるため、当該会計基準等を適用する前の数値を用いて当該増減率を記載しております。詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」をご参照ください。

当第1四半期連結累計期間（2022年3月1日～2022年5月31日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、ワクチン接種の進展を背景に本年3月半ばには政府のまん延防止等重点措置が解除され、緩やかな経済活動再開の動きが見られ景気の持ち直しが期待されるものの、新たな変異ウイルスによる感染再拡大の懸念もあり、未だに予断を許さない状況が続いております。また、本年2月に起きたロシアのウクライナ侵攻により顕在化した地政学的リスクの長期化の懸念や原材料・資源価格の高騰、サプライチェーンの混乱、急激な円安の進行等わが国経済を取り巻く世界情勢は厳しく、依然として景気の先行きは不透明な状況となっております。

このような状況の下、当社は、2023年3月20日に創業100周年を迎えることから、これを節目に新たなステージに進むことを目指して2022年度をスタートさせており、長引く新型コロナウイルス感染症まん延の影響や緊迫化する世界情勢など厳しい経営環境の中で、持続可能な豊かな社会の実現に貢献すべく、当社グループの活動と社会の抱える様々な課題との関わりを常に意識し、4期連続黒字を達成した前連結会計年度に引き続き、グループ一丸となって持続的な成長と企業価値の向上に取り組んでおります。

当社グループの主力事業は当社創業以来の試験機事業であり、これとあわせて国際的な商取引に焦点を置いた商事事業と「ゆるみ止めナット」のエンジニアリング事業を展開し、ステークホルダーの皆様からの信頼を高めるべく、強固な収益基盤を確立していくことに注力しております。この3事業は異なるビジネスモデルではありますが、産業の基盤と社会インフラの「安全・安心」を支え、人々の暮らしに豊かさを提供する事業であると考えており、引き続き社会に必要な不可欠な企業として存続すべく既存事業の業績向上に取り組むとともに、更なる飛躍を目指すべく新たな事業も模索しております。

当第1四半期連結累計期間は、新型コロナウイルス感染症まん延の影響が残る中で、エンジニアリング事業については公共工事関連を中心に売上が好調で、商事事業についても概ね計画通り推移いたしました。主力の試験機事業について、標準的な試験機の売上は堅調であったものの、オーダーメイドの受注製品の売上が落ち込み、グループ全体の営業利益も伸び悩みました。

以上の結果、当社グループの当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高は697,073千円（前年同期は827,582千円）、経常利益は31,102千円（前年同期比15.2%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は19,156千円（前年同期比42.5%減）となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は1,798千円減少しましたが、営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する四半期純利益に与える影響は軽微であります。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

なお、前連結会計年度に「海外事業」を構成しておりました連結子会社の全保有株式を他社へ譲渡したため、当第1四半期連結累計期間より「海外事業」を報告セグメントから除外しております。

試験機事業

試験機事業では、国内企業の景況感も上向きになりつつあり、設備投資意欲も向上の兆しが見えているなか、案件の引き合いとその受注案件が増加傾向となっております。当第1四半期連結累計期間においては新型コロナウイルス感染症による市場への影響もあり、顧客企業における設備投資の中止や先送りの発生、さらには営業活動や製品の据付工事、修理、メンテナンスサービスの制約を受けたものの、売上高、営業利益ともに前年同期を維持いたしました。

以上の結果、試験機事業の売上高は584,981千円（前年同期は558,026千円）、営業利益62,805千円（前年同期比9.5%増）となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高及び売上原価が717千円減少しております。

商事事業

商事事業では、インバウンド需要を見込んだ量販店向け商品については、訪日観光客が激減している状況が続いているため前連結会計年度に引き続き回復しておりませんが、中国を主とする越境ECの需要は拡大傾向にあり、海外向けの商品の販売については、中国政府のゼロコロナ政策による大都市のロックダウンにより影響を受けたものの、品揃えを増やすべく仕入先を開拓するとともに、販売業者と連携して販路の拡大を進めてまいりました。

以上の結果、商事事業の売上高は322千円（前年同期は8,136千円）、営業損失5,473千円（前年同期は3,847千円の営業利益）となりました。

エンジニアリング事業

エンジニアリング事業では、主力のゆるみ止めナット・スプリングについて、引き続き高速道路や橋梁、エネルギー関係等の社会インフラ向けや国内建設市場向けに製品の浸透と市場シェアの拡大に努めた結果、公共工事関連で使用するゆるみ止め製品の販売が好調で、売上高・営業利益ともに前年同期を上回ることができました。

以上の結果、エンジニアリング事業の売上高は111,847千円（前年同期は94,934千円）、営業利益は25,848千円（前年同期比6.4%増）となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は1,081千円減少し、営業利益は7千円減少しております。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は4,489,243千円となり、前連結会計年度末に比べ92,351千円増加いたしました。

流動資産は3,333,124千円となり、前連結会計年度末と比べて101,317千円増加いたしました。これは主に現金及び預金の増加102,352千円等によるものです。

固定資産は1,156,118千円となり、前連結会計年度末に比べ8,965千円減少いたしました。これは主に有形固定資産の減少7,044千円等によるものです。

流動負債は1,607,029千円となり、前連結会計年度末に比べ101,106千円増加いたしました。これは主に支払手形及び買掛金の減少226,221千円、短期借入金の増加298,200千円、未払費用の増加64,435千円等によるものです。

固定負債は725,765千円となり、前連結会計年度末に比べ27,906千円減少いたしました。これは主に長期借入金の減少21,264千円等によるものです。

純資産は2,156,449千円となり、前連結会計年度末に比べて19,152千円増加いたしました。これは主に利益剰余金の増加19,156千円等によるものです。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対応すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1,180千円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	26,000,000
計	26,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年7月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,133,791	7,133,791	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	7,133,791	7,133,791		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年3月1日～ 2022年5月31日		7,133,791		500,000		104,255

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2022年2月28日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2022年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,126,300	71,263	
単元未満株式	普通株式 4,591		
発行済株式総数	7,133,791		
総株主の議決権		71,263	

(注)1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の名義書換失念株式が300株含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式36株が含まれております。

【自己株式等】

2022年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株東京衡機	神奈川県相模原市南区 上鶴間六丁目31番9号	2,900		2,900	0.04
計		2,900		2,900	0.04

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における重要な役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2022年3月1日から2022年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2022年3月1日から2022年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人アリアによる四半期レビューを受けております。

また、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、監査法人アリアによる四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第116期連結会計年度 アスカ監査法人

第117期第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間 監査法人アリア

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,241,655	1,344,008
受取手形及び売掛金	¹ 1,140,480	¹ 1,038,661
電子記録債権	140,305	199,632
商品及び製品	164,091	146,086
仕掛品	327,808	377,877
原材料及び貯蔵品	98,565	103,752
その他	121,387	125,087
貸倒引当金	2,487	1,981
流動資産合計	<u>3,231,807</u>	<u>3,333,124</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	94,760	92,245
機械装置及び運搬具（純額）	17,816	16,741
工具、器具及び備品（純額）	37,631	34,176
土地	866,532	866,532
有形固定資産合計	<u>1,016,740</u>	<u>1,009,696</u>
無形固定資産		
ソフトウェア	10,255	9,132
その他	145	145
無形固定資産合計	<u>10,401</u>	<u>9,278</u>
投資その他の資産		
投資有価証券	12,384	12,384
保険積立金	15,953	15,953
繰延税金資産	106,149	105,290
その他	10,566	10,627
貸倒引当金	7,111	7,111
投資その他の資産合計	<u>137,942</u>	<u>137,144</u>
固定資産合計	<u>1,165,084</u>	<u>1,156,118</u>
資産合計	<u>4,396,892</u>	<u>4,489,243</u>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	566,482	340,260
短期借入金	618,800	917,000
1年内返済予定の長期借入金	140,079	108,678
リース債務	18,210	17,068
未払法人税等	11,198	11,268
未払消費税等	11,321	25,931
未払金	39,855	37,426
未払費用	24,907	89,342
前受金	23,374	55
契約負債	-	41,917
賞与引当金	42,587	11,019
その他	9,106	7,060
流動負債合計	1,505,923	1,607,029
固定負債		
長期借入金	216,714	195,450
リース債務	26,194	22,420
再評価に係る繰延税金負債	152,880	152,880
退職給付に係る負債	356,936	354,066
資産除去債務	946	947
固定負債合計	753,671	725,765
負債合計	2,259,595	2,332,794
純資産の部		
株主資本		
資本金	500,000	500,000
資本剰余金	104,255	104,255
利益剰余金	1,190,518	1,209,675
自己株式	3,832	3,836
株主資本合計	1,790,941	1,810,094
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	31	30
土地再評価差額金	346,323	346,323
その他の包括利益累計額合計	346,355	346,354
純資産合計	2,137,297	2,156,449
負債純資産合計	4,396,892	4,489,243

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2021年3月1日 至2021年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2022年3月1日 至2022年5月31日)
売上高	827,582	697,073
売上原価	549,418	448,999
売上総利益	278,163	248,073
販売費及び一般管理費	265,561	235,340
営業利益	12,601	12,733
営業外収益		
受取利息	20	1
為替差益	3,205	-
受取手数料	14,287	21,334
その他	4,391	2,563
営業外収益合計	21,905	23,900
営業外費用		
支払利息	5,439	4,258
為替差損	-	337
その他	2,063	934
営業外費用合計	7,503	5,530
経常利益	27,003	31,102
特別利益		
固定資産売却益	1,437	-
特別利益合計	1,437	-
特別損失		
貸倒損失	-	204
特別損失合計	-	204
税金等調整前四半期純利益	28,441	30,898
法人税、住民税及び事業税	4,611	10,882
法人税等調整額	9,477	859
法人税等合計	4,866	11,741
四半期純利益	33,307	19,156
親会社株主に帰属する四半期純利益	33,307	19,156

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)
四半期純利益	33,307	19,156
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	11	0
為替換算調整勘定	456	-
その他の包括利益合計	444	0
四半期包括利益	32,862	19,156
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	32,862	19,156

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)および「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)(以下「収益認識会計基準等」という。)を当第1四半期連結会計期間の期首より適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスとして交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしています。

この適用により、顧客への商品の提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、顧客から受け取る額から商品の仕入れ先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。また、従来は販管費及び一般管理費に計上しておりました販売奨励金及び営業外費用に計上しておりました売上割引については、関連する財又はサービスの移転に対する収益を認識する時点で売上高から減額することとし、発生することが見込まれる売上割引については、「返金負債」に計上し、流動負債の「その他」に含めて表示することといたしました。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品及び製品の国内販売において、出荷時から顧客への商品及び製品移転時までの期間が通常の間である場合は、出荷時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は1,798千円減少しましたが、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益金額に与える影響は軽微であります。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当第1四半期連結累計期間より「契約負債」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

1. (連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

2. (商事事業における不適切な売上高等の訂正)

当社では、外部機関からの指摘を受け、第113期(2019年2月期)～第117期(2023年2月期)第2四半期までの商事事業の売上高計上の一部についての事実関係等を調査するため2022年12月9日から第三者委員会による調査を進めてまいりました。当該調査の結果、商事事業の売上高に不適切な会計処理が存在していたことが明らかとなったため、上記過年度の商事事業の売上高等を訂正いたしました。

この訂正の結果、当第1四半期連結会計期間の訂正後の商事取引関連の売掛金は582,549千円、未収入金78,044千円、関連損益は、売上高346千円、売上原価 - 千円、営業外収益(受取手数料)21,334千円となっております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年5月31日)
受取手形割引高	37,626千円	98,386千円

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)
減価償却費	14,141千円	9,268千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)

配当に関する事項

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)

配当に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	試験機 事業	商事事業	エンジニア リング事業	海外事業	計				
売上高									
(1)外部顧客に 対する売上高	558,026	8,136	94,934	164,481	825,578	2,003	827,582	-	827,582
(2)セグメント間 の内部売上高	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	558,026	8,136	94,934	164,481	825,578	2,003	827,582	-	827,582
セグメント利益	57,353	3,847	24,295	652	86,148	2	86,150	73,549	12,601

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業であります。

2. セグメント利益の調整額 73,549千円は、当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	試験機事業	商事事業	エンジニア リング事業	計		
売上高						
(1)外部顧客に 対する売上高	584,902	322	111,847	697,073	-	697,073
(2)セグメント間 の内部売上高	78	-	-	78	78	-
計	584,981	322	111,847	697,151	78	697,073
セグメント利益 又は損失()	62,805	5,473	25,848	83,180	70,446	12,733

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 70,446千円は、当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

「注記事項（会計方針の変更）」に記載の通り、当第1四半期連結会計期間の期首より収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理の方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、試験機事業におきましては、外部顧客への売上高は717千円減少しておりますが、売上原価も同額減少しているためセグメント利益に与える影響はありません。エンジニアリング事業におきましては、外部顧客への売上高は1,081千円減少しておりますが、セグメント利益に与える影響は軽微であります。

なお、前連結会計年度において、「海外事業」ならびに「その他」に区分しておりました報告セグメントに含まれない不動産賃貸事業につきまして、「海外事業」を構成しておりました連結子会社の全保有株式を2022年2月21日付で他社へ譲渡し、「不動産賃貸事業」を構成しておりました新潟県長岡市所在の工場及び土地を2021年11月25日付で売却いたしました。これに伴い、それぞれの事業を当第1四半期連結累計期間より報告セグメントから除外しております。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間（自 2022年3月1日 至 2022年5月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			合計
	試験機事業	商事事業	エンジニアリング事業	
試験機製品	376,795	-	-	376,795
試験機修理	189,709	-	-	189,709
その他の試験機	18,398	-	-	18,398
商事取引	-	322	-	322
締結部材	-	-	111,847	111,847
顧客との契約から生じる収益	584,902	322	111,847	697,073
外部顧客への売上高	584,902	322	111,847	697,073

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)
1 株当たり四半期純利益	4.67円	2.69円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	33,307	19,156
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	33,307	19,156
期中平均株式数(千株)	7,130	7,130
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年3月7日

株式会社東京衡機
取締役会 御中

監 査 法 人 ア リ ア 東京都港区

代表社員 業務執行社員	公認会計士	茂 木 秀 俊
代表社員 業務執行社員	公認会計士	山 中 康 之

限定付結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京衡機の2022年3月1日から2023年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年3月1日から2022年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年3月1日から2022年5月31日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、「限定付結論の根拠」に記載した事項の四半期連結財務諸表に及ぼす可能性のある影響を除き、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東京衡機及び連結子会社の2022年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

限定付結論の根拠

追加情報（商事事業における不適切な売上高等の訂正）に記載されているとおり、会社は第三者委員会の調査結果を受け、商事事業における売上取引について不適切な会計処理を訂正したが、当監査法人の訂正監査において、取引関係者からの十分かつ適切な監査協力を得ることができなかつた上、取引の実在性を合理的に検証するための十分かつ適切なエビデンスが確認できず、訂正の根拠となる十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかつた。このため、これらの訂正金額の妥当性について判断することができなかつた。

当監査法人は、上記が商事事業の売掛金、未収入金、売上高、営業外収益（受取手数料）等の特定の勘定科目に限定されるもので、四半期連結財務諸表全体に及ぼす影響が限定的であり、四半期連結財務諸表に及ぼす可能性のある影響は重要であるが広範ではないと判断したため、当連結会計年度の第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表に対して限定付結論を表明することとした。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、限定付結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して2022年7月14日に四半期レビュー報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、訂正後の四半期連結財務諸表に対して本四半期レビュー報告書を提出する。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。